個人情報ファイル簿

整理番号		84
個人情報ファイルの名称		定期報告台帳
実施機関の名称		知事
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称		建築安全課
個人情報ファイルの利用目的		建築基準法第１２条第８項の規定による定期報告の管理及び保存
記録項目（個人情報ファイルに記録される項目）		１建物名称、２所在地、３報告者住所、４報告者名、５所有者住所、６所有者名、７建物用途、８用途地域、９敷地面積、10 延べ面積、11 用途面積、12 構造、13 階数、14 用途の階、15 建築設備、16 昇降機、17 前回報告日、18 今回調査日、19 有効期限、20 結果、21 確認済証、22 検査済証、23 報告履歴、24 工事履歴、25 通知履歴
記録範囲（本人として個人情報ファイルに記録される個人の範囲）		所有者、管理者、報告者
記録情報の収集方法（個人情報ファイルに記録される個人情報の収集方法）		１報告者から提出された定期調査報告概要書又は定期検査報告概要書、２建築行政共用データベースシステム
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨		無
記録情報の経常的提供先（記録情報を当該実施機関以外の者に経常的に提供する場合にはその提供先）		―
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	課所名	建築安全課
	所在地	さいたま市浦和区高砂３－１５－１（第二庁舎１階）
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	根拠法令	―
	内容	―
電子計算機処理に係る個人情報ファイル（電算処理ファイル）又はマニュアル処理に係る個人情報ファイル（マニュアル処理ファイル）の別		電算処理ファイル
（電算処理ファイルである場合） 利用目的及び記録範囲がこの個人情報ファイルの利用目的及び記録範囲の範囲内であるマニュアル処理ファイルの有無		無
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		非該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	課所名	―
	所在地	―
行政機関等匿名加工情報の概要		―

作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	課所名	—
	所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		—
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときは、その旨		無
備考		

個人情報ファイル簿

整理番号		245
個人情報ファイルの名称		宅地建物取引士資格試験合格者名簿
実施機関の名称		知事
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称		建築安全課
個人情報ファイルの利用目的		宅地建物取引士の登録を前提として、宅地建物取引士資格試験合格者を適正に管理するため
記録項目（個人情報ファイルに記録される項目）		１合格県、２合格年度、３合格証書番号、４性別、５生年月日、６本名・登録名、７住所
記録範囲（本人として個人情報ファイルに記録される個人の範囲）		宅地建物取引士資格試験合格者
記録情報の収集方法（個人情報ファイルに記録される個人情報の収集方法）		本人から提出された宅地建物取引士資格試験受験申込書
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨		無
記録情報の経常的提供先（記録情報を当該実施機関以外の者に経常的に提供する場合にはその提供先）		国土交通省土地・建設産業局不動産業課、国土交通省各地方整備局宅建業担当課、各都道府県宅建業担当課及びその端末が設置されている機関
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	課所名	建築安全課
	所在地	さいたま市浦和区高砂３－１５－１（第二庁舎１階）
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	根拠法令	―
	内容	―
電子計算機処理に係る個人情報ファイル（電算処理ファイル）又はマニュアル処理に係る個人情報ファイル（マニュアル処理ファイル）の別		電算処理ファイル
（電算処理ファイルである場合） 利用目的及び記録範囲がこの個人情報ファイルの利用目的及び記録範囲の範囲内であるマニュアル処理ファイルの有無		無
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		非該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	課所名	―
	所在地	―
行政機関等匿名加工情報の概要		―
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	課所名	―
	所在地	―

作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときは、その旨	無
備考	

個人情報ファイル簿

整理番号		255
個人情報ファイルの名称		宅地建物取引士資格登録簿
実施機関の名称		知事
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称		建築安全課
個人情報ファイルの利用目的		宅地建物取引士の登録及び取引士証の作成を適正に行うため
記録項目（個人情報ファイルに記録される項目）		１登録番号、２登録年月日、３登録名・本名、４性別、５電話番号、６本籍、７住所・居所、８試験合格年月日、９合格証書番号、10 実務経験先の商号または名称・免許証番号、11 実務経験先での職務内容・機関・合計、12 国土交通大臣の認定の内容・認定年月日、13 従事先の称号又は名称・免許証番号・開始年月日、14 事務禁止等の処分の種類・事実探知の動機・事実発生年月日・聴聞公示年月日・聴聞年月日・消除申請年月日・処分条項・根拠条項・処分年月日・処分期間・処分等の理由・違反該当条項、15 宅地建物取引士証交付年月日・有効期間満了日・発行番号、16 試験を行った都道府県知事、17 登録移転前の都道府県知事
記録範囲（本人として個人情報ファイルに記録される個人の範囲）		宅地建物取引士資格登録者
記録情報の収集方法（個人情報ファイルに記録される個人情報の収集方法）		本人から提出された登録申請書、登録移転申請書、宅地建物取引士資格登録簿変更登録申請書
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨		無
記録情報の経常的提供先（記録情報を当該実施機関以外の者に経常的に提供する場合にはその提供先）		国土交通省土地・建設産業局不動産業課、国土交通省各地方整備局宅建業担当課、各都道府県宅建業担当課、(公社)全日本不動産協会埼玉県本部、(公社)埼玉県宅地建物取引業協会
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	課所名	建築安全課
	所在地	さいたま市浦和区高砂３－１５－１（第二庁舎１階）
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	根拠法令	―
	内容	―
電子計算機処理に係る個人情報ファイル（電算処理ファイル）又はマニュアル処理に係る個人情報ファイル（マニュアル処理ファイル）の別		電算処理ファイル
（電算処理ファイルである場合） 利用目的及び記録範囲がこの個人情報ファイルの利用目的及び記録範囲の範囲内であるマニュアル処理ファイルの有無		無
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		非該当

行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	課所名	—
	所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要		—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	課所名	—
	所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		—
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときは、その旨		無
備考		

個人情報ファイル簿

整理番号		272
個人情報ファイルの名称		宅地建物取引業者名簿
実施機関の名称		知事
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称		建築安全課
個人情報ファイルの利用目的		宅地建物取引業法に基づく免許制度を適正に実施するため
記録項目（個人情報ファイルに記録される項目）		１免許証番号、２免許の年月日、３当初免許年月日、４商号又は名称、５資本金又は出資金、６代表者の氏名・本名・生年月日・本籍・就任年月日、７主たる事務所の所在地・電話番号、８兼業の種類、９所属団体、10 保証協会、11 社員資格取得及び喪失年月日、12 営業保証金供託額・供託番号、13 指示又は業務停止の処分の種類・事実探知の動機・事実発生年月日・聴聞公示年月日・聴聞年月日・処分条項・根拠条例・処分年月日・処分期間・処分等の理由・違反該当条項・廃業届出年月日・原因者、14 事務所の名称・所在地・電話番号・設置年月日、15 役員氏名・本名・役名・生年月日・本籍・就任年月日・宅建士登録番号、16 政令で定める使用人氏名・本名・生年月日・本籍・就任年月日・宅建士登録番号、17 専任の宅地建物取引士氏名・本名・生年月日・本籍・住所・居所・就任年月日・宅建士登録番号、18 相談役・顧問氏名・本名・本籍、19 従事者氏名・生年月日
記録範囲（本人として個人情報ファイルに記録される個人の範囲）		宅地建物取引業者
記録情報の収集方法（個人情報ファイルに記録される個人情報の収集方法）		申請者から提出された免許申請書、宅地建物取引業者名簿登載事項変更届出書
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨		無
記録情報の経常的提供先（記録情報を当該実施機関以外の者に経常的に提供する場合にはその提供先）		国土交通省土地・建設産業局不動産業課、国土交通省各地方整備局宅建業担当課、各都道府県宅建業担当課、(公社)全日本不動産協会埼玉県本部、(公社)埼玉県宅地建物取引業協会
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	課所名	建築安全課
	所在地	さいたま市浦和区高砂３－１５－１（第二庁舎１階）
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	根拠法令	―
	内容	―

電子計算機処理に係る個人情報ファイル（電算処理ファイル）又はマニュアル処理に係る個人情報ファイル（マニュアル処理ファイル）の別	電算処理ファイル
（電算処理ファイルである場合） 利用目的及び記録範囲がこの個人情報ファイルの利用目的及び記録範囲の範囲内であるマニュアル処理ファイルの有無	無

行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		非該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	課所名	—
	所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要		—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	課所名	—
	所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		—
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときは、その旨		無
備考		

個人情報ファイル簿

整理番号		1168
個人情報ファイルの名称		被災建築物応急危険度判定士名簿
実施機関の名称		知事
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称		建築安全課
個人情報ファイルの利用目的		被災建築物応急危険度判定士の管理
記録項目（個人情報ファイルに記録される項目）		１登録番号、２氏名、３生年月日、４性別、５血液型、６自宅郵便番号、７自宅住所、８自宅電話番号、９自宅ＦＡＸ、10 自宅 E-Mail アドレス、11 携帯電話番号、12 講習会受講会場名、13 講習会受講年月日、14 更新年月日、15 勤務先郵便番号、16 勤務先住所、17 勤務先名、18 勤務先電話番号、19 勤務先ＦＡＸ、20 勤務先 E-Mail アドレス、21 取得資格、22 再発行・復活年月日
記録範囲（本人として個人情報ファイルに記録される個人の範囲）		被災建築物応急危険度判定士講習会受講者
記録情報の収集方法（個人情報ファイルに記録される個人情報の収集方法）		本人から提出された応急危険度判定士認定申請書
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨		無
記録情報の経常的提供先（記録情報を当該実施機関以外の者に経常的に提供する場合にはその提供先）		県内各市町村建築行政担当課（記録項目 12、13、14、21 及び 22 を除くデータ）
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	課所名	建築安全課
	所在地	さいたま市浦和区高砂３－１５－１（第二庁舎１階）
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	根拠法令	―
	内容	―
電子計算機処理に係る個人情報ファイル（電算処理ファイル）又はマニュアル処理に係る個人情報ファイル（マニュアル処理ファイル）の別		電算処理ファイル
（電算処理ファイルである場合） 利用目的及び記録範囲がこの個人情報ファイルの利用目的及び記録範囲の範囲内であるマニュアル処理ファイルの有無		有
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	課所名	建築安全課
	所在地	さいたま市浦和区高砂３－１５－１（第二庁舎１階）
行政機関等匿名加工情報の概要		―

作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	課所名	—
	所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		—
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときは、その旨		無
備考		

個人情報ファイル簿

整理番号		1216
個人情報ファイルの名称		建築行政共用データベースシステム
実施機関の名称		知事
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称		建築安全課
個人情報ファイルの利用目的		建築基準法第１２条第８項に基づく建築基準法令の規定による処分の管理及び保存
記録項目（個人情報ファイルに記録される項目）		１建築主氏名、２建築主住所、３建築主電話番号、４申請代理者、５設計者、６建築設備に関し意見を聴いた者、７工事監理者、８工事施工者、９建築場所地名地番、10 都市計画区域及び準都市計画区域の内外の別、11 防火地域、12 道路、13 敷地面積、14 主要用途、15 工事種別、16 建築面積、17 延べ面積、18 建築物の数、19 建築物の高さ等、20 許可・認定等、21 工事着手予定年月日、22 工事完了予定年月日、23 特定工程工事終了予定年月日、24 建築基準法第１２条第１項の規定による調査の要否、25 建築基準法第１２条第３項の規定による検査を要する防火設備の有無、26 その他必要な事項、27 設置者氏名、28 設置者住所、29 設置者電話番号、30 昇降機の概要、31 築造主氏名、32 築造主住所、33 築造主電話番号、34 工作物の概要、35 確認申請受付番号、36 確認申請受付日、37 確認番号、38 確認年月日、39 確認済証交付者、40 完了検査済証番号、41 完了検査日、42 完了検査済証交付者、43 中間検査済証番号、44 中間検査日、45 中間検査済証交付者
記録範囲（本人として個人情報ファイルに記録される個人の範囲）		建築主、設置者、築造主
記録情報の収集方法（個人情報ファイルに記録される個人情報の収集方法）		１建築主、設置者又は築造主から提出された建築計画概要書又は築造計画概要書、２指定確認検査機関から送付された建築計画概要書又は築造計画概要書、３指定確認検査機関から報告された確認審査報告書、完了検査報告書又は中間検査報告書
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨		無
記録情報の経常的提供先（記録情報を当該実施機関以外の者に経常的に提供する場合にはその提供先）		―
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	課所名	建築安全課
	所在地	さいたま市浦和区高砂３－１５－１（第二庁舎１階）
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	根拠法令	―
	内容	―
電子計算機処理に係る個人情報ファイル（電算処理ファイル）又はマニュアル処理に係る個人情報ファイル（マニュアル処理ファイル）の別		電算処理ファイル

（電算処理ファイルである場合） 利用目的及び記録範囲がこの個人情報ファイルの利用目的及び記録範囲の範囲内であるマニュアル処理ファイルの有無		無
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		非該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	課所名	—
	所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要		—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	課所名	—
	所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		—
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときは、その旨		無
備考		

個人情報ファイル簿

整理番号		2177
個人情報ファイルの名称		相談票管理・相談管理システム
実施機関の名称		知事
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称		建築安全課
個人情報ファイルの利用目的		建築基準法又は関係法規に基づく相談を行った者を記録し、建築許認可事務等を行うに当たって、進捗状況や回答内容を確認するために利用する。
記録項目（個人情報ファイルに記録される項目）		１担当者名、２相談受付日、３起案日、４決裁日、５結果連絡日、６結果連絡方法、７相談者住所、８相談者氏名、９相談者電話番号、10 相談者ＦＡＸ番号、11 建築主名、12 敷地位置、13 地域地区等、14 建築物概要、15 相談の主旨、16 備考、17 全所要時間、18 相談内容、19 回答又は対応方針
記録範囲（本人として個人情報ファイルに記録される個人の範囲）		建築基準法又は関係法規に基づく相談を行った者
記録情報の収集方法（個人情報ファイルに記録される個人情報の収集方法）		本人から提出された相談資料又は本人からの電話により職員が聞き取り記録したもの
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨		無
記録情報の経常的提供先（記録情報を当該実施機関以外の者に経常的に提供する場合にはその提供先）		―
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	課所名	建築安全課
	所在地	さいたま市浦和区高砂３－１５－１（第二庁舎１階）
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	根拠法令	―
	内容	―
電子計算機処理に係る個人情報ファイル（電算処理ファイル）又はマニュアル処理に係る個人情報ファイル（マニュアル処理ファイル）の別		電算処理ファイル
（電算処理ファイルである場合） 利用目的及び記録範囲がこの個人情報ファイルの利用目的及び記録範囲の範囲内であるマニュアル処理ファイルの有無		有
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	課所名	建築安全課
	所在地	さいたま市浦和区高砂３－１５－１（第二庁舎１階）
行政機関等匿名加工情報の概要		―

作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	課所名	—
	所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		—
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときは、その旨		無
備考		

個人情報ファイル簿

整理番号		2289
個人情報ファイルの名称		被災建築物応急危険度判定士参集マッチングシステム
実施機関の名称		知事
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称		建築安全課
個人情報ファイルの利用目的		被災建築物応急危険度判定実施に伴う判定士招集のため
記録項目（個人情報ファイルに記録される項目）		１判定士番号、２氏名、３生年月日、４性別、５緊急連絡先、６震前時用E-Mailアドレス、７判定活動用E-Mailアドレス
記録範囲（本人として個人情報ファイルに記録される個人の範囲）		埼玉県被災建築物応急危険度判定士
記録情報の収集方法（個人情報ファイルに記録される個人情報の収集方法）		本人から提出された応急危険度判定士認定申請書（一部項目は本人がシステム上で登録）
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨		無
記録情報の経常的提供先（記録情報を当該実施機関以外の者に経常的に提供する場合にはその提供先）		県内各市町村建築行政担当課
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	課所名	建築安全課
	所在地	さいたま市浦和区高砂３－１５－１（第二庁舎１階）
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	根拠法令	―
	内容	―
電子計算機処理に係る個人情報ファイル（電算処理ファイル）又はマニュアル処理に係る個人情報ファイル（マニュアル処理ファイル）の別		電算処理ファイル
（電算処理ファイルである場合） 利用目的及び記録範囲がこの個人情報ファイルの利用目的及び記録範囲の範囲内であるマニュアル処理ファイルの有無		無
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		非該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	課所名	―
	所在地	―
行政機関等匿名加工情報の概要		―
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	課所名	―
	所在地	―

作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときは、その旨	無
備考	